

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2018.8 August vol.44

6月議会報告

6月12日から7月6日まで定例議会が開かれ、知事から提案のあった、平成30年度一般会計補正予算など14件、議員提出「ローカル線の維持・存続に関する意見書」などの意見書4件が、すべて可決し終了しました。総務委員会では、知事から求められた原発3号機の新規制基準適合性申請について議論しましたが、多数決で了となり、本会議でも可決されました。

今回の一般質問での主な内容は次の通りです。

元号改正に伴うシステム変更などの準備は？

総務部長 島根県で定めている条例や規則で、平成31年5月以降の日付を規定の中に含むものは20余り。県民にわかりやすくするため、新たな元号での表記に改正するよう検討を進めている。

コンピューターのシステム改修の取り組みについて聞く。

地域振興部長 県税の徴収管理や公共事業の発注管理などの事務に現在166のシステムを導入。このうち元号改正に伴う改修が必要ないものは83、残る83は改元予定日の来

いて専門家の意見を聞いてみたい。

しまね田舎ツーリズム

島根県内の民泊法によるしまね田舎ツーリズム推進協議会の登録者の動向は。

地域振興部長 住宅宿泊事業法に基づく届け出は、6月21日現在で9件。うち6件は既に審査が完了し、3件が審査中。この審査済みの6件のうち3件が田舎ツーリズムの登録者。

5月下旬から6月上旬にかけて県内7カ所まで田舎ツーリズムの登録者に対し、健康福祉部と合同で新しい法制度の内容や県の考え方について説明する機会を設け、登録者の意見を聞いた。参加者からは、法制度によって宿泊サービスを提供し、事業の幅を広げていきたい、旅行者等を介してPRする機会が広がり、利用者の増加を期待しているといった前向きな意見があった。

一方で、不安を感じている人へは戸別訪問による対応も別途行って、手続の流れや必要な書類の具体例を交えて説明したことで、改めて話を聞き安心した、新しい制度による届け出を前向きに検討したという反応があった。

県では、戸別訪問などを継続し、田舎ツーリズムに取り組む人の意欲がそがれることのないよう丁寧に対応していく。

40年代までに編さんした都道府県は9団体で、この中に島根県が含まれる。昭和50年代に編さんしたのは4団体、昭和60年代から平成9年までに編さんしたのは16団体、平成10年代に編さんしたのは6団体、平成20年代に編さんしたのは1団体、現在9団体が編さん中。このほか、企画案その他が2団体。

中国各県の状況は、広島県は昭和59年度に、岡山県は平成3年度に編さんを終え、鳥取県は平成18年度から新たな編さんに、山口県は平成4年度から編さんに取り組んでいる。

県史編さん事業に取り組まれる考えを聞く。

知事 新たな県史を編さんすることは検討課題で、島根には既に島根県史として新修島根県史がある。この島根県史が不十分なのか、新資料が今後出てくるのかなどについて。

元号改正に伴うシステム変更などの準備は？

総務部長 島根県で定めている条例や規則で、平成31年5月以降の日付を規定の中に含むものは20余り。県民にわかりやすくするため、新たな元号での表記に改正するよう検討を進めている。

コンピューターのシステム改修の取り組みについて聞く。

地域振興部長 県税の徴収管理や公共事業の発注管理などの事務に現在166のシステムを導入。このうち元号改正に伴う改修が必要ないものは83、残る83は改元予定日の来

県史の編さん

総務部長 三重県が調査した平成28年度の状況では、昭和



見を有する講師に招いて、登録者を対象に研修会を開催してきた。

今後は、外国人客を受け入れるための体制の充実、田舎ツーリズムの体験プログラム等の質の向上の視点で、登録者と課題を共有し、旅行者や住宅宿泊仲介業者の協力を得るなど積極的な情報発信を行い、より多くの外国人客の受け入れにつなげていきたい。

今後、しまね田舎ツーリズムをどのような方向に進めていくのか。

知事 県内18市町村で249施設が体験プログラムを提供し平成29年度には1方3千人を超える人を受け入れている。

受け入れ側の地域の中での連携体制や担い手の育成、施設や体験プログラム等の魅力の向上、広告宣伝など課題を克服し、より広い地域で取り組みが進み、中山間地域ならではの特色を生かした事業として継続するよう県として支援していく。

島根原発3号機をめぐって

島根原発3号機の新規制基準審査申請について、3号機の稼働につながると不安を持つ県民から、請願や陳情が議会に出されました。それらは、申請提出を了解しないことを求めるもの、「検討委員会」を設置し十分な審議を求めもの、立地自治体と周辺自治体である権利格差の解消を求めるもの、県民の理解と合意がないままに判断されぬよう慎重審議を求めるものなどです。

これまで、議員への中電の説明会や、原発安全対策協議

ネット依存、ゲーム依存対策

スマホ等の依存により生活に課題を抱えた人たちの相談や、それに対する支援の状況は。

健康福祉部長 過度のスマホ等の利用などにより、日常生活上の課題や健康問題が発生した人からの相談には、心と体の相談センター、保健所、児童相談所などが窓口となり連携して支援に当たっている。

スマホ等の利用により発生する問題はさまざまであるため、今後も個々の相談内容に応じた支援機関、小児科や精神科等の専門医療機関などと連携し支援をしていく。

学校における相談から医療へつなげる具体的な取り組みについて聞く。

教育長 学校からの要請、必要性に応え、学校が専門医の指導や助言を受けることができるよう、現在、健康相談アドバイザー事業を行っている。毎年140件程度の相談があり、学校と医療機関をつなぐ有効な取り組みとなっていく。

会の議論を聞いても、私自身も納得できていないですし、さらなる丁寧な説明や県民の皆さんの理解が得られる説明を求めています。十分ではありません。

そもそも、福島原発事故の全容解明はなされていませんし、終息もしていません。国民の多くは、原発の稼働に不安を持っていきます。

私たちはいたずらに議論を引き延ばすつもりはありません。民主主義を重んじるのであれば、議論を尽くすべきではないでしょうか。納得のいく議論がしたい、質したことを

る。今後も適切なアドバイス、サポートに努めていく。

スマホの利用時間などのルール作りについてどのよう

教育長 県教育委員会では今年3月に健康とメディア学習教材を作成し、4月から5月にかけて県内全ての校長を対象に教材の説明を行い、学校に配布した。その中にはスマホ利用ルールの例として、布団に入る1時間前はスマホをしない、使用場所、使用時間を決める、フィルタリングなどの利用サービスについて親と話し合うなどが示されている。

今年度、県教委では直接学校に講師を派遣して、メディア学習教材を活用した指導を実施する。この指導を希望する学校は5月末時点で小、中、高校を合わせて66校に上っている。これらの学校ではルールづくりが進むものと考えられ、今後、この教材を活用した取り組みがさらに広がっていくよう、各学校に働きかけていきたい。

に誠意をもって対応してほしいと願っています。拙速に結論を出すべきではないという立場から、請願陳情の採択を求めましたが、多数決で押し切られてしまいました。



島根原発全景(中国電力提供)

に誠意をもって対応してほしいと願っています。拙速に結論を出すべきではないという立場から、請願陳情の採択を求めましたが、多数決で押し切られてしまいました。

発行者 角 智子 〒690-0063島根県松江市寺町67-23
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

総務委員会調査(移住定住施策)

大分県の取り組みを学ぶ

5月28～30日の間、総務委員会で、移住定住政策の県と市町村との連携のあり方について、大分県の取り組みの調査を行いました。

大分県の大分事務所での取り組みについて調査の後、大分県に移動して、豊後高田市、臼杵市の取り組みについて調査しました。いずれの市も住みたい田舎ランキングでベスト3に入る移住先として人気のある市であり、子育て支援、就労支援、住宅支援などが充実しています。

地元の人たちとの良好な関係づくりのために、体験ツアーや空き家探しの時に市職員が同行して地元の人たちと接する機会をつくったり、地域情報の提供に努める



豊後高田市で調査

会派県内調査(県西部)

森のようちえん

5月17～18日の二日間、萩石見空港、ダイワボウレインの環境への取り組み、「森のようちえん」、しまね田舎ツーリズムについて、会派で調査を行いました。

その一つ、津和野町左鏡で自然の中で子どもを保育する「森のようちえん」を実践する山のごとも園「うしのしっぽ」の京村まゆみ園長から取り組みについてお聞きし、実際の



京村園長と子どもたち

地域型小規模保育事業の認可を受け、フィールド内に園舎を作り運営しています。自然の中で育つ保育所として保護者の選択肢を増やし、子どもの育ちの環境を豊かにしています。

女性議員4人で海外調査(イタリア)

精神病院の廃止

4月1～7日まで、イタリアの医療や福祉、観光について、他県の女性議員も一緒に調査した一部を報告します。

イタリアでは精神病院をなくす取り組みが進められており、その先駆的な取り組みが始まったのが、イタリア北東部アドリア海に面し、スロベニアとの国境に位置する人口24万人のトリエステ市でした。

かつてトリエステにあった千二百床のサン・ジョバンニ精神病院にやってきた医師バザリアは、それまで精神異常がみられる人を精神病院に収容し、拘束服を着せられて手が自由に動かないようにして、施設から一歩も外に出られないようにしていることをやめ、精神病院の廃止を訴え実践しました。

その後、イタリアではこの精神病院廃止の運動が広がり、世界初の精神病院廃絶法が1978年に成立しました。

私たちは公立の精神病院がなくされてから作られた4つの精神保健センターの一つに伺い、医師と看護師の方からお話を伺いました。



トリエステ保健センターのスタッフとともに

世界遺産の児童養護施設

精神病院の廃止には、イタリア国内でも理解が進んでおらず、啓発にも取り組んでいます。また、精神障がい者雇用の奨励金が出され企業の協力を求めています。

フィレンツェにある児童養護施設、イステイトウト・デッリ・インノチェンティは、1419年に建設計画され、44年に完成、45年に孤児院として開設されました。そして、今も児童養護施設として活用され、保育所も併設しています。

見学した養護施設には8人の子どもが入所しており、職員7人とボランティアの人が8時間交代で勤務しているとのこと。ボランティアは百人余りが登録され、ここ以外の施設や子育て家庭にも支援に出かけています。

施設にいる子どもには一人に対し一人のボランティアがつき、信頼関係を作るようにしています。ここに



世界遺産を活用した保育所

いる保健センターでは24時間365日いつでも患者が来られるように開かれており、緊急入院用のベットが常に6～8床準備されています。センターでは患者といわず利用者と言ひ、毎日、医師と看護師が1時間ミーティングして利用者のケアを検討し対応しています。



半分に切られた絵

いるのは0～6歳の子どもので、2年間までに親元に帰るか、里親のもとに行くか、養子縁組するかを決めます。親元に返されるのは約50%ぐらいです。

子どもの将来を決める裁判所の判断根拠となる資料を作る重大な仕事もこの職員が担っています。

旺巻は文書庫でした。孤児院が開設された時から記録が残されています。15世紀の実際の記録を見ながら説明を受けました。収容時に子どもがどんな様子でどんな状況で預けられたのか、また親子関係を示すものとして半分に割られたコインや、絵を半分に破ったものも一緒に保管され、その後どこに引き取られていったかなども詳しく記録されています。



1400年代からの文書が並ぶ書庫

世界遺産のすごさを見せていただきました。そして、施設がいまも活用されていることに、歴史的建造物を大切に使用しているフィレンツェの人たちの歴史意識の高さを感じました。

バチカン市国

在バチカン市国日本大使館から、夕食会の招待を受け、松浦大使、小川参事官、ローマ法王庁に勤務する和田神父と会食し、バチカン市国と日本との交流などについて話を聞きました。



在バチカン市国大使館にて

バチカン市国と日本の関係は、1549年にフランシスコ・サビエルが鹿児島に上陸したときから始まっており、九州のキリシタン大名が派遣した少年使節、伊達政宗が派遣した慶長遣欧使節が法王に拝謁しています。1942年にバチカン市国と外交関係を樹立、一時途絶えることもありましたが、1952年に再開し今日に至っています。